

注 意 事 項 ★必ずお読みください★

■大切なお知らせ■

ボランティアルームは現在「青少年学習室」として開放中です。学習している人がいる、いないに関わらず、学習室利用者以外の滞在はお断りします。荷物棚の使用時は速やかに荷物の出し入れを行い、学習室利用者がある時はお静かに願います。

1. 荷物棚の申し込みが可能な団体は以下のとおりです。

- 申込時に令和6年度の団体登録更新する青少年団体、青少年育成団体、一般免除団体
- 申込時に団体登録内容が最新情報になっている一般有料団体
(一般有料団体も令和6年度は団体登録更新必須とします。)

2. 荷物棚をご利用いただける優先順位は以下のとおりです。

・青少年団体、青少年育成団体を優先といたします。

- 青少年団体、青少年育成団体を優先的に抽選し、空きがある場合のみ一般免除団体、一般有料団体のご案内をさせていただきます。

3. 抽選会については以下のとおりです。

【青少年団体・青少年育成団体】

- 荷物棚の使用を希望する団体は、申込書を提出し、必ず抽選会（5/11（土）10時から）に出席をお願いします。

※抽選後に荷物棚が残った場合は、次に一般団体の抽選会を行います。

【一般免除・有料団体】

- 荷物棚の使用を希望する団体は、申込書を提出し、必ず抽選会（5/25（土）10時から）に出席をお願いします。

ただし、青少年団体、青少年育成団体の申込多数により、空きの荷物棚が無い場合は、5/25（土）の抽選会を開催しないこととし、5/11（土）までにメールにてご連絡いたします。

【共通】

- 抽選会への出席は、団体の代表に限らずどなたでも大丈夫です。

4. 抽選方法については以下のとおりです。

- 抽選方法は出席した全団体でクジを引き、1番を引いた団体から順番に、申込書の希望順に荷物棚の種類の中から一つ選べます。順番が回ってきた際に申込書の荷物棚がどれも残っていない場合は、残りの中から選べるものとします。
- 1団体最大3個までとし、申込数又は荷物棚が埋まるまで上記を繰り返しますので、抽選会に出席する団体数によっては、荷物棚を1個も使用できない場合があります。
- 抽選後に荷物棚が残った場合は、令和6年度末まで使用の随時申し込みを、5/26（日）9時から先着順で受け付けます。
- 期限内に荷物棚使用申込書を提出したが、抽選会当日に欠席をし、荷物棚の使用を希望する場合は、上記の残った荷物棚の随時申し込みをしてください。

（裏面あり）

5. 使用期限については以下のとおりです。

【青少年団体・青少年育成団体】 令和6年5月11日（土）～令和7年5月末まで

【一般免除・有料団体】（空きがあり使用できる場合）令和6年5月25日（土）～令和7年5月末まで

6. 使用期限内であっても以下の場合は荷物棚の使用を終了していただきます。

※青少年会館の登録団体がなくなった場合

※青少年会館団体登録申請書に記載した内容と異なる活動実態が判明し、青少年会館の団体登録の継続ができなくなった場合

※下記の全ての◇項目を守らない場合。

- ◇ 荷物棚には「青少年会館での活動に必要で、頻繁に使用するもの」のみ入れてください。
- ◇ 使用申込をした団体の荷物のみ入れてください。
- ◇ 貴重品、飲食物、不衛生なものは置かないでください。
- ◇ 安全のため、いかなる荷物も荷物棚の中に完全におさまるように収納してください。
- ◇ 紛失・盗難、荷物棚からはみ出したものや落下した物によるケガ、物品の破損などに青少年会館は一切責任を負いません。
- ◇ 荷物の出し入れは最低限の人数と時間で行ってください。長時間荷物の整理は、団体活動の一環とみなし、棚の周辺やロビーに長く留まることはできません。長時間となる場合は会館の貸室を使用申請し、その室内に荷物を持ち込み、整理を行ってください。
- ◇ 団体内の複数の方が荷物棚に出し入れする場合は、全ての方に以上の使用方法を周知してください。